## 共同研究における間接経費ご負担についてのお願い

令和2年1月 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 産官学連携担当理事 箱嶋 敏雄

平素より、本学との共同研究について、格別のご協力をいただき、誠にありがとうございます。

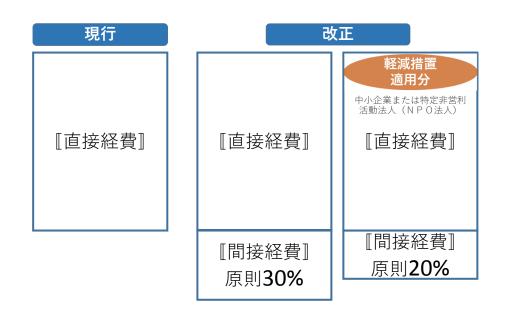
これまで本学では民間機関等の皆さまと共同研究を実施するにあたり、<u>当該研究遂行に直接必要となる経</u>費(直接経費)をご負担いただいておりました。

これに関しまして、文部科学省および経済産業省が平成28年度に策定した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」では、直接経費に加え、<u>研究者の研究活動を円滑に進めるために必要となる経費</u> (間接経費)の負担についても産業界に求めていくことが重要であると示され、既に国内の多くの大学では産学官による共同研究の拡大・深化に向け、体制整備を行っているところです。

本学においてもこのガイドラインに基づき、研究者の研究活動をサポートするとともに、社会的要請の高い諸課題の解決やイノベーションの創出に向けた研究とその成果の社会還元に取り組んでいくため、下記のとおり、直接経費に加え間接経費をご負担いただくことといたしました。

つきましては、民間機関等の皆さまのご理解賜りますようお願いいたします。

- ○民間機関等との共同研究において、直接経費に対し原則30%とする。 ただし、民間機関等が中小企業または特定非営利活動法人(NPO法人)の場合は、軽減措置を適用し原 則20%とする。
- ○令和2年4月1日以降に共同研究を開始する契約に対して適用する。ただし、以下のすべてに該当する場合は、令和3年3月31日までの期間において間接経費率を10%とすることができる。
  - ・間接経費率を10%とすることに双方合意すること
  - ・本学が令和2年3月31日までに共同研究(変更)申込書を受理すること
  - ・令和2年9月30日までに共同研究を開始すること



## お問合せ

奈良先端科学技術大学院大学 研究・国際部研究協力課研究支援係

[E-mail] <u>k-kikaku \*\* ad.naist.jp</u>

TEL 0743-72-5073

(メール送信の場合は※を@に置き換えてください)